

施策評価（令和 4 年度）

施策評価調書

戦略 5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
施策 5－4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	福祉政策課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和 4 年 8 月 29 日

1 施策のねらい（施策の目的）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域において安全・安心に暮らせるよう、医療・介護・福祉が連携して充実したサービスを提供できる体制を整備するとともに、住民等による地域活動を促進しながら、あらゆる住民が共に支え合う社会を構築します。

2 施策の状況

2－1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(2)	
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
介護施設等の介護職員数(人)	目標			22,750	23,300	23,850	24,400	
	実績	20,891	21,228	(21,241)	(22,602)	(23,283)	判明時期未定	
	達成率			(93.4%)	(97.0%)	(97.6%)	—	
出典:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	指標の判定			(b)	(b)	(b)	n	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 令和 3 年度の実績値は未判明だが、公表されている最新の統計である 2 年度の介護施設等の介護職員数は 23,283 人であり、目標値を下回ったものの順調に増加しており、目標値との乖離も縮小している。 - 未経験者等の介護分野への参入と介護従事者の職場定着に向け、介護の職場や仕事への理解を深めるための研修や体験、介護職員の処遇改善等を支援する事業の実施などに取り組んでおり、令和 3 年度以降も増加傾向が続くものと期待できる。							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(4)	
成果・業績指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
高齢者の社会参加の割合(%)	目標			63.0	64.0	65.0	66.0	
	実績	61.6	62.6	60.9	57.0	53.5	58.9	
出典:県総合政策課「県民意識調査」	達成率			96.7%	89.1%	82.3%	89.2%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 令和3年度の実績値は58.9%であり、前年度に比べて5.4ポイント改善しているものの、目標に対する達成率は89.2%となっている。年代別に比較すると、70歳以上の増加幅が4.8ポイントであるのに対し、60歳代では5.9ポイントと、増加幅が大きくなっている。 - 令和3年10月の高齢化率が38.1%と全国一の本県では、今後も少子高齢化が進行して2045年には50%を超えると推計されており、介護を必要とする高齢者が増加する一方で、介護を支える側の生産年齢人口は急激に減少するものと見込まれていることから、高齢者が安心して過ごせる環境で生きがいを持って社会参加を行いながら、できるだけ介護が必要な状態にならず自立した生活を送ることができるよう、高齢者の健康と生きがいづくりを進めていく必要がある。							

								施策の方向性(5)	
成果・業績指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
認知症サポーター数(人)		目標			100,000	110,000	120,000	130,000	人数内訳 サポーター 120,243人、メイト 2,326人(R4.3.31 現在)
		実績	78,517	90,643	100,191	111,433	116,422	122,569	
出典:全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ		達成率			100.2%	101.3%	97.0%	94.3%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	34位	35位	35位	35位	35位	34位	順位は認知症サポーター1人当たりの高齢者数
		東北	5位	5位	5位	5位	5位	5位	
	・ 令和3年度は、サポーター養成講座を282回開催し、6,061人が受講した。またキャラバン・メイト養成講座も開催し、86人増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数制限等に配慮しながら開催したこともあり、目標には到達できなかった。								
	・ 認知症サポーター一人当たりの高齢者数は、平成28年度末の4.4人から、令和3年度末の3.0人まで減少しており、認知症高齢者を支える体制の整備が進んでいる。								

							施策の方向性(6)	
成果・業績指標③	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
手話教室実施校数(校)	目標			25	25	25	25	
	実績	—	15	26	21	16	28	
出典:県障害福祉課調べ	達成率			104.0%	84.0%	64.0%	112.0%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 令和3年度は手話教室実施校数が28校となり、前年の16校と比較して大幅に増加し、目標を達成した。 - 令和3年度より、教育庁を通じた手話教室の周知を新年度に入ってから行ったことにより、手話教室の認知がより進んだものと思われる。 - また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施校数が減少したが、3年度は、感染症対策を学校側で施しており、手話教室開催のハードルが低くなった。							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

（1）地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

【福祉政策課、地域・家庭福祉課、長寿社会課】	指標	成果①
- 各市町村による在宅医療・介護の連携に向けた効果的な施策の立案を促進するため、オンデマンド配信により、市町村及び地域包括支援センターの職員を対象とした研修会を開催した。 - 各地域振興局において、市町村主催の会議への出席や取組状況確認のためのヒアリングを実施するなど、市町村の取組に対する支援に努めた。 - 令和2年6月に公布され、3年4月1日に施行された「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づく重層的支援体制整備事業について、市町村担当者向けに研修会を開催し、法律の概要、事業の内容等に関する説明を行った（第1回研修会参加者109人、第2回研修会参加者95人、2回ともオンライン開催）。 - 生活支援コーディネーターの資質向上を図る研修会を開催した（延べ参加者93人）。また、各自立支援型地域ケア会議の普及を図るため、アドバイザーの養成研修を行った（延べ参加者173人）ほか、市町村からの要望に応じ、地域ケア会議に参加する専門職（作業療法士、歯科衛生士等）の派遣調整を行った（延べ29人）。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> 地域ケア会議への自立支援・介護予防普及アドバイザーの派遣はオンラインのみとなった（延べ26人）。		

（2）介護・福祉の人材の育成・確保【地域・家庭福祉課、長寿社会課】

	指標	代表①
- 中学生を対象とした福祉の仕事セミナーを開催し、生徒や教職員等が参加したほか、中高生等を対象とした介護施設等での職場体験の機会の提供を通じて、若者の福祉・介護への職業選択を促進した（中学校における福祉の仕事セミナー参加者264人<△337人>、介護施設等での職場体験参加者64人<+4人>）。 - 中高年齢者・在住外国人等を対象とした入門研修・介護体験の実施等により、多様な層からの人材の参入を図った。 - 介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者を認証する介護サービス事業所認証評価制度について、これまでに参加宣言した事業者のうち、令和3年度は7事業者を認証し、合計で56事業者となった。 - 介護従事者の負担軽減や生産性向上に向けた介護ロボット・ICT等の導入支援を行ったほか、その普及を加速させるため、紙面での介護ロボット展やSNSを活用した情報発信、県内12の中学・高校（支援学校含む）で介護ロボット等の見学体験会を開催するなど、業界全体のイメージアップを図った。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> - 求職者等に対する無料職業紹介や関係機関等と連携した就職相談の実施、就労希望者と求人事業所との面談や情報提供を行う就職フェアの開催などを通じて、採用に結び付けるよう努めたが、紹介所の窓口での対面相談、求人事業所訪問などにおいて影響があり、採用人数が減少した（採用人数28人<△21人>）。 - 福祉関係業務の従事者等に対する研修について、キャリアパスに対応した全国共通課程の研修の導入などにより、職場定着を促進した（年間17コース、25回開催、851人受講<+1回、+42人>）。 - 介護ロボット展は、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響により会場開催を取りやめ、地元紙での紙上ロボット展とした。 - 新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等の派遣に向けた体制を構築し、施設等のサービス提供を支援した。		

（3）介護・福祉の基盤整備【長寿社会課、障害福祉課】

	指標	—
- 特別養護老人ホーム3か所について、創設及び増築による整備を行った。 - 地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所等の整備に対して助成した（認知症高齢者グループホーム2か所（定員18人）、施設内保育施設1か所（定員16人））。 - 障害福祉サービス事業所5か所の整備に対して助成し、障害者の地域生活への移行等を促進した。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> 介護施設等における感染拡大防止のため、居室に簡易陰圧装置を設置する経費に対して助成した（介護施設等：41施設）。		

(4) 高齢者の生きがいがづくりの推進【長寿社会課】		指標	成果①
・ 県版ねんりんピックの13種目の実施に助成するなど、平成29年度開催のねんりんピック秋田大会での機運の維持に努めるとともに、スポーツ競技に参加しやすい環境を整備した（1,323人参加△231人）。 ・ 「福祉・文化のつどい」の開催に対して助成し、美術展等やシニア活動発表の充実を図った（72点出展△6点、326人観覧△504人）。 ・ 老人福祉総合エリア3か所において、保育園児や地域住民との世代間交流事業を実施した（9回開催△8回、290人参加△291人）。			
<新型コロナウイルス感染症の影響> ・ 県版ねんりんピックにおいて、一部の競技の開催を見送った。 ・ 北部老人福祉総合エリアにおいて、世代間交流事業について一部中止した。			

(5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化【長寿社会課】		指標	成果②
・ 認知症疾患医療センターは、各老人福祉圏域（二次医療圏）の認知症医療の拠点として、認知症の鑑別診断や診断後の認知症の人やその家族等への相談対応を行った。 ・ 認知症の人がその判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民が後見人となり意思決定に関する支援をするための「市民後見人養成研修」の開催経費に対し助成した（2市1町）。 ・ 秋田県認知症施策推進ネットワーク会議では、認知症の発症遅延や発症リスクの低減に向けた取組等、家族会、県医師会、認知症疾患医療センター、弁護士など、県全体の認知症施策について提言等を受けたほか、その専門部会の「認知症予防部会」も開催した。 ・ 地域で認知症の人等を支えるチームオレンジの取組の一環として、「チームオレンジコーディネーター」の養成や「認知症サポーター養成」の講師を担う「キャラバンメイト養成研修」等を開催し、特にチームオレンジ設置に向けた人材育成の推進を図った。			
<新型コロナウイルス感染症の影響> ・ 認知症の早期発見、早期対応（治療）に結び付けること等を目的とした、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師等を対象とした「認知症対応力向上研修」の中で、病院職員向け研修の開催を見送った。			

(6) 障害者への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり			
【地域・家庭福祉課、障害福祉課】		指標	成果③
・ 「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」に基づき対応する職員の資質向上のため、一般職員研修（オンライン／219人△70人）と相談対応職員研修（1回、22人△8人）を開催したほか、障害者差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備した。 ・ 障害及び障害者の理解促進を目的としたハンドブックを作成し、小学生向けとして小学校4年生を対象に各小学校、特別支援学校及び関係機関へ10,000部、一般向けとして関係機関、団体等に10,000部配布した。 ・ 障害者の工賃向上に向け、企業や官公署からの問い合わせや発注にワンストップで対応する共同受注窓口（県内3か所（県北・中央・県南）に設置）において相談対応を行った（相談実績44件△5件）ほか、工賃向上に向けたセミナー（オンライン／参加者54人△34件）や障害福祉サービス事業所の見学会（県内3地区／参加者計46人）、農福連携をテーマとしたセミナー（県内3地区／参加者計92人△28人）を開催した。また、県から障害者就労施設への発注を増やすための取組として、県内3地区で意見交換会を開催した。 ・ 全県における車いす駐車場の整備は進んでいるものの、健常者等の駐車マナーの徹底が図られていない現状であることから、適正利用を促進する意識啓発ポスターや新聞広告、県広報紙を活用し、制度の周知と県民の駐車マナー向上を図る広報を行った。			
<新型コロナウイルス感染症の影響> ・ 昨年度に続き、障害者への理解促進等に関する一般職員研修についてはオンラインで対応し、相談対応職員研修については参加者数を減らす等の感染対策を講じた。 ・ NPOと連携し、車いす駐車場の適正利用に関する街頭キャンペーンの実施を予定していたが、感染拡大防止の観点から中止した。			

(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援【障害福祉課】		指標	—
・ ひきこもり相談支援センターにおいて、ひきこもり状態にある当事者やその家族等からの相談延べ572件<△49件>に対応するとともに、県北・県南・中央の計6か所で巡回相談を実施した。 ・ 県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（延べ129人が参加<△81人>）。 ・ 社会とのつながり支援（職親）事業を実施し、ひきこもり状態にある当事者の生活訓練を通じた社会参加の機会を提供した（職親（協力事業者）77か所<△2か所>、当事者9人参加<△6人>）。 ・ 県内のひきこもり状態にある者の実態を把握するため、民生委員・児童委員に対する全県的なアンケート調査を実施したところ、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者に対し、身近な相談窓口が求められていることが確認できた。			

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年度実績値が23,283人であり、3年度目標値の95.4%の水準に達している。中高生等を対象とした介護施設等での職場体験や中高年等を対象とした入門研修等の実施、介護職員の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減や生産性向上のための介護ロボット・ICT等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や労働環境の改善による介護職員の職場定着に向けた様々な支援策を総合的に展開しており、3年度も増加傾向が続くものと見込まれる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文		高齢者や障害がある方などが、住み慣れた地域でニーズに合った介護・福祉サービスを受けることができる。				
調査年度		R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	14.0%	20.1%	17.8%	16.2%	△1.6
	十分 (5点)	1.9%	2.9%	2.4%	2.2%	△0.2
	おおむね十分 (4点)	12.1%	17.2%	15.4%	14.0%	△1.4
	ふつう (3点)	43.0%	44.8%	45.0%	44.6%	△0.4
	否定的意見	28.5%	22.2%	25.1%	26.5%	+1.4
	やや不十分 (2点)	17.6%	14.9%	17.5%	16.9%	△0.6
	不十分 (1点)	10.9%	7.3%	7.6%	9.6%	+2.0
	わからない・無回答	14.4%	12.9%	12.1%	12.7%	+0.6
	平均点	2.72	2.92	2.86	2.80	△0.06

調査結果の認識、取組に関する意見等

- 5段階評価の満足度の平均点は「2.80」で、「ふつう」の3より0.20低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。
「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は16.2%、「ふつう」は44.6%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は26.5%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は60.8%であった。
- 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。
 - ・介護職員不足がある。今、特養では自立支援介護というものに取り組んでおり、特養に入所した方を歩けるようにしたり、認知症状を改善させたりしている。そういう取組を行っている施設があることをもっと発信して、介護というと大変だ、排他助ばかりというイメージの脱却を図れるようにしてほしい。（女性／40歳代／山本地域）
 - ・介護福祉サービスの従事者は明らかに足りていない。福祉職に就きたいと思わせる施策が必要。秋田県の福祉職は全国と比較しても収入が低い。（男性／30歳代／秋田地域）
 - ・障害者に対応したサービス提供が少なく受けたいサービスが十分に受けられない。（女性／30歳代／仙北地域）

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 平成30年度からシステム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が全市町村で実施されているが、地域により取組状況にばらつきがある。また、地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて「目指す姿」が異なることから、全県一律の対応では市町村支援が行き届かない。	○ 各市町村の事業実施状況を把握するとともに、システム構築状況、「強み・弱み」や「目指す姿」を明らかにしつつ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を地域振興局を通じて実施していく。
(2)	○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。（県民意識調査で同様の意見あり）	○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣などを通して、安全で安心に働ける環境づくりを推進する。
(3)	○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。 ○ 障害福祉計画に基づく障害者の地域移行等を進めるための受け皿となる障害者支援施設・事業所等が不足している。 ● 障害者に対応したサービス提供が少なく受けたいサービスが十分に受けられない。（県民意識調査より）	○ 介護保険事業支援計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。 ○ 障害者の地域移行に必要な基盤整備などに支障を来すことのないよう、障害者支援施設・事業所等の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の十分な予算確保を継続して国に働きかける。 ● 障害福祉計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き障害福祉サービスの整備を図っていく。

(4)	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ねんりんピックが中止となったほか、県版ねんりんピックについても一部競技が中止となり、予定どおり実施できていない。	○ 三密を回避できる会場の選定など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、高齢者が安心してイベントに参加できる環境を整えるとともに、参加者の意向を踏まえた開催日や会場とするなど、参加しやすい環境づくりに取り組む。
(5)	○ 認知症の人とその家族のニーズと認知症サポーター等身近な支援者による地域の支援体制には地域差がある。	○ 認知症医療の拠点である「認知症疾患医療センター」を二次医療圏ごとに指定しており、センター職員への資質向上研修等の開催や地域包括支援センター等との連携強化を図る。また、県が実施するキャラバン・メイト（認知症サポーター養成の講師）養成等の人材育成の強化に向けた取組を推進することにより、地域の支援体制の地域差の解消を図る。
(6)	○ 障害及び障害者への理解や相談体制の周知が不十分であり、障害者差別解消推進条例の趣旨が浸透しているとは言えない。 ○ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に取り組んでおり、工賃は上昇傾向にあるものの、全国の平均工賃月額と比較すると本県は低い状態にある。 ○ 障害者等用駐車区画利用制度が十分に認知されていないことから、県民の駐車マナーの徹底が図られていない。	○ 教育や商工団体等との連携によるハンドブックや研修会による普及啓発、市町村及び障害者団体の相談窓口の周知や相談事例の紹介のほか、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布窓口を拡大していく。 ○ 令和元年から運営している共同受注窓口の利用拡大に向け、県や市町村等の官公署をはじめ、企業などへの広報や働きかけを行うとともに、工賃向上に向けた就労支援事業所の意識改革を促す。 ○ 駐車区画の適正利用化を図る新聞広告、ポスター、県公式広報媒体により制度の周知を行い、県民の駐車マナーの向上へとつなげる。
(7)	○ 実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない又は支援を受けているかどうか不明であり、全般的に支援が行き届いていないおそれがあるほか、ほぼ全ての市町村に相談窓口が設置されているにもかかわらず、民生委員・児童委員の多くが身近な相談窓口を求めており、地域住民に対する周知不足が認められる。また、相談窓口は設置されているものの、様々なケースに適切に対応できる市町村は少ない。	○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、相談窓口や支援制度について、民生委員・児童委員を含む地域住民への周知を強化する。また、市町村において様々なケースに対応できる相談体制の整備の支援・強化のため、モデル事業を継続する。

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「B」をもって妥当とする。